

令和8年度 第2回吹田市政策調整会議概要

日 時：令和8年（2026年）8月26日（水）午後4時30分～午後5時30分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：春藤副市長、辰谷副市長、井田総務部長、北澤行政経営部長、清水都市計画部長、木村理事

所 管：【児童部（すこやか親子室、こども発達支援センター）】

岡田理事、紙谷センター長、伊勢田参事、宮下参事

【福祉部（総合福祉会館、障がい福祉室）】

梅森部長、田畑次長、吉村室長、金崎参事、宮川参事、平井（倫）参事、平井（圭）参事

案 件	総合福祉会館生活介護事業の廃止及び（旧）わかたけ園用地を活用した医療的ケア児・者受入れ施設の整備について
担当及び関連部局	児童部（すこやか親子室、こども発達支援センター）、福祉部（総合福祉会館、障がい福祉室）
【案件概要】 総合福祉会館の生活介護事業を廃止するとともに、市有地の旧わかたけ園用地を活用した医療的ケアを必要とする障がい児・者（以下、「医療的ケア児・者」という。）を受け入れる障害福祉サービス等事業所の募集について、方向性を確認するもの。	
【所管部の考え方】 総合福祉会館は、市内の医療的ケア者受け入れに中心的な役割を果たす施設の一つとして、障害福祉サービスである生活介護事業を実施してきた。しかし、施設出入口やトイレが共用であること等により、令和6年度（2024年度）から障害福祉サービス事業所に義務付けられた、感染症の発生やまん延防止に関する取組の強化に課題が生じている。 医療的ケア児・者が地域で安心して生活をするためには、本人への支援に加え、通所や訪問、短期入所等を組み合わせた介護者のレスパイト（休息）支援が不可欠であり、施設内の限られたスペースで生活介護以外の新たなサービスを展開することは困難である。 これらを踏まえ、令和11年度（2029年度）に予定する総合福祉会館の大規模改修の検討を契機に、施設での生活介護事業を廃止し、旧わかたけ園用地において、事業を継承する民間事業者を募集する。併設するサービスについて、民間事業者のノウハウを活かした柔軟な提案を求めるが、短期入所の整備を必須とし、年齢にかかわらず支援を受けられるよう、18歳未満の障がい児も受け入れることを募集の条件とするもの。	
【質疑概要】 質問： 現在、総合福祉会館で生活介護事業として使用している面積と比較し、活用する市有地約1,300㎡が必要ということの根拠は。 回答： 総合福祉会館における生活介護事業の専有面積は264㎡だが、駐車場等も含め共用部分が多く、単純な比較は難しい。生活介護事業のほか、短期入所等に	

必要な諸室面積や駐車場を積み上げ、1,300㎡は必要と考えている。

質問： 旧わかたけ園用地の活用について、今までどのような検討をしてきたのか。

回答： 売却の方向で検討していたが、市内の利活用調査を実施したところ、事業者への貸付による事業実施を前提として、福祉部から手が挙がり、今に至っている。

質問： 事業用定期借地権の設定も選択肢として考えられるが、今回、一般定期借地権の設定により貸付期間を50年とした理由は。

回答： 事業用定期借地権の設定の場合、本市での取扱いでは貸付期間が30年となるが、障害福祉サービス等の特性として、18歳で支援学校を卒業してから長期間の利用が想定されること、また、今後医療的ケア児・者の継続したニーズが見込まれることを鑑み、本市の規定で最長の貸付期間となる一般定期借地権の50年で設定している。

質問： 現在、総合福祉会館の生活介護事業については、定員割れをしている状況だが、今回の提案でも同じ定員を設定する根拠は。

回答： 総合福祉会館においては、多様化するニーズに対応することが難しいため、新規利用者は少ない状況であるが、医療的ケア児から者へ移行する人は、毎年2～3人いるため、定員が埋まる見込みである。

質問： 短期入所を新たなサービスとして実施することと、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の支援対象の拡大や支援施策の充実が予定されていることは、関連しているか。

回答： 法改正は決まったばかりで、まだ国から詳細が示されていないことから直接の関連はない。ただ、現状として市内に医療的ケア児・者を受け入れる短期入所施設が、障害者支援交流センターしかなく、介護者の体調不良等の際に預け先がないという課題があり、国の動向にかかわらず、その解消については、市として優先して取り組むべきと考えている。

質問： 施設整備補助金は、任意サービスの内容により増額可能性があるとのことだが、もし増額したら市の単費も増額するということか。

回答： そのとおり。ただし、負担が大きくならないよう、市の単費部分には基金からの繰入れも検討しているところ。

指示： 今後の見通しを十分説明できるようにすること。

【結果】

会議で出た指示を踏まえて、取組を進めること。